

学則の変更の趣旨等を記載した書類

目次

ア	学則変更（収容定員変更）の内容	2
イ	学則変更（収容定員変更）の必要性	2
ウ	学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容	2
1	教育課程の変更内容	2
2	教育方法及び履修指導方法の変更内容	3
3	教員組織の変更内容	3
4	大学全体の施設・設備の変更内容	3

学則の変更の趣旨等を記載した書類

ア. 学則変更（収容定員変更）の内容

1. 概要

本学保育科第一部の入学定員を 80 人から 50 人（△30 人）、収容定員を 160 人から 100 人（△60 人）とする収容定員関係学則変更届出を行うものである。【表 1】

【表 1】収容定員変更の概要

《令和 6 年度》

学科名	修業 年限 (年)	入学 定員	収容 定員
保育科第一部	2	<u>80</u>	<u>160</u>
保育科第三部	3	80	240
計	—	<u>160</u>	<u>400</u>



《令和 7 年度以降（完成時）》

入学 定員	収容 定員	増減
<u>50</u>	<u>100</u>	△60
80	240	—
<u>130</u>	<u>340</u>	△60

2. 学則変更年度

令和 7 年度

イ. 学則変更（収容定員変更）の必要性

兵庫大学短期大学部は保育科第一部と第三部の2学科で構成されており、約70年にわたり保育者の養成に取り組んできた。しかしながら、昨今の18歳人口の減少、短期大学への進学者の減少を鑑み、保育科第一部の収容定員を見直し、収容定員の厳格化に努めることとした。

ウ. 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

1. 教育課程の変更内容

このたびの収容定員変更に係る学則変更は、保育科第一部の定員を減じることによるものである。このことによる教育課程については、収容定員を減じた場合でも、これまでと同様の教育運営を行う。しかしながら、変化の時代にあって、社会に求められる人材育成を行うために、本学の教育運営について、PDCA サイクルに基づきアセスメントを行うなど、教育改革を図っていく。

2. 教育方法及び履修指導方法の変更内容

今回の学則変更により、教育方法及び履修指導方法についての変更は行わない。保育科第一部においては、1 学年あたり 30 人の減となるが、授業展開に問題はない。また、演習科目等を実施する際にも、一定数の学生（入学定員 50 人）がいるため、多様な考えを取り入れた学習は十分可能であり、また、入学定員を減ずることにより、教員の目が届きやすく、より細やかに教育を行うことができる。

3. 教員組織の変更内容

今回の学則変更に伴い、保育科第一部の入学定員は 30 人減となるが、教員組織については、収容定員を減じても保育科の専任教員数は変更前と同数の 16 人で組織し、教育運営を行う。

4. 大学全体の施設・設備の変更内容

大学・短大全体で使用する施設・設備は、現在、講義室 29 室、演習室 28 室、実験実習室 34 室、情報処理学習施設 4 室である。収容定員の変更にあっても、各教室の規模等を踏まえ、現行の教室数で教育運営には影響はないため、変更は行わない。また、設備においても、既存の設備で十分対応が可能である。

以上のことから、大学全体の施設・設備について変更はなく、学則変更前の内容と比較して、同等以上の内容が担保されている。